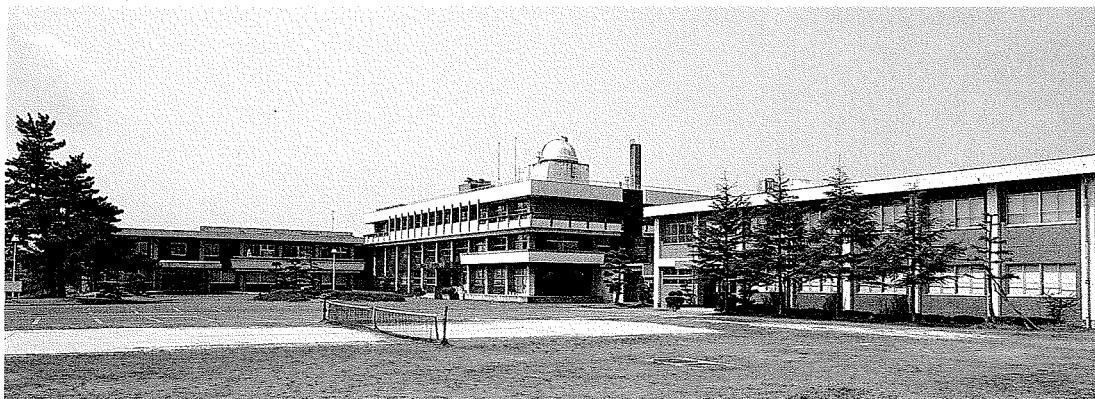
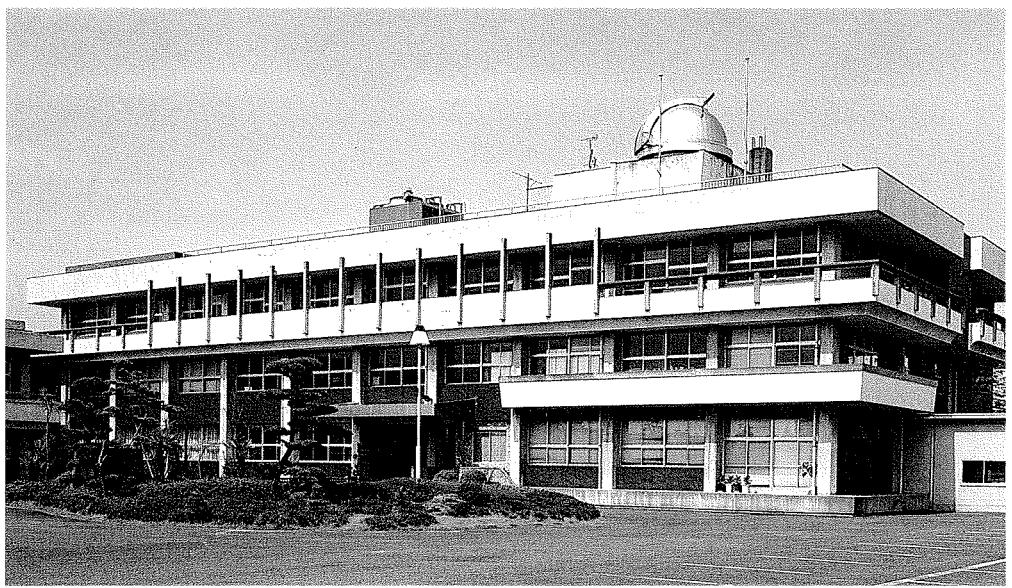


創立二十年誌

鳥取県教育研修センター

創立二十年誌





本館



心身障害児教育棟



情報教育棟

目 次

創立二十年誌発刊にあたって	所長 佐々木俊夫	1
「創立二十年誌」刊行に寄せて		
鳥取県教育委員会教育長 田渕 康允		2
回 想		3
沿 革		12
事業の概要		19
1 研 修		19
2 研究調査		24
3 教育相談		35
4 情報教育・生徒実習		41
5 図書・資料		44
組織・機構		48
1 機構・分掌		48
2 定 員		51
3 予 算		52
4 職員の異動		53
設置条例及び規則		57
施設・設備の概要		60
資 料 編		65
あとがき		91

(題字 所長 佐々木俊夫)



創立二十年誌発刊にあたって

鳥取県教育研修センター所長 佐々木 俊夫

昭和48年4月、鳥取県教育研修センターが設立されてから、はやくも20年の歳月が経過しました。このたび、この20年間のあゆみを記念誌として編集することになりました。

創設当初、施設・設備の充実はもとより、研修講座の深化・拡充等研修の体制整備に、更に新しい研究事業への着手等々そのご苦労はいかばかりであったかと思われます。歴代の所長を中心とする所員の方々のご努力はもとより、関係当局の深いご理解とご協力ご支援により今日の教育研修センターが築き上げられたことに深く感謝の意を表するものであります。

目まぐるしく変遷する社会の情勢は、この20年間、教育界にも大きな変革と多様な課題をもたらし、教育研修センターに求められる役割・機能も時代の推移とともに大きく変わってきました。しかし、当教育研修センターが現職教育を中心とする教職員研修や教育研究、教育相談及び情報教育等の諸事業を通して、本県教職員の専門職性を高め、資質の向上による学校教育の一層の充実を目指してきたことには変わりありません。

平成4年度の状況を見ますと、研修事業においては、幼稚園新規採用教員研修をはじめ初任者研修（小・中・高・盲聾養護学校）、経験者研修等の基本研修が116日、専門研修等が41講座99日で受講者も年間延べ7000人を超えるまでになりました。また、学校教育現場からの多様な課題に応える教育研究をはじめ、情報化時代に伴う様々な要望、教育相談関係の要請等に応える事業にも意欲的に取り組んでいます。今後、教育研修センターの果たすべき役割は益々重要さを増してくるものと考えます。

創立20周年にあたり、微力ながら所員一致、不断の努力を続け、教育研修センターの使命の完遂に向けて尽力すべく意を新たにするものであります。従来にも増して、深いご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げ記念誌発刊のご挨拶とします。

平成5年3月



「創立二十年誌」刊行に寄せて

鳥取県教育委員会教育長 田 渕 康 允

鳥取県教育研修センターが、昭和48年4月に発足して以来、20周年を迎えるにあたり、「20年誌」を刊行できることは、歴史と変遷の過程をふり返り、将来への展望をもつ意味で誠に意義深いことであります。

今日、わが国の教育改革はさまざまな分野で進められており、学校教育の在り方に大きな転換が求められております。しかもそれは、学校教育の根幹にかかる質的な転換であります。新しい教育の展開にあたっては、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成をねらいとして、個性を生かす教育の充実を目指し、新教科の設置や教育内容の大幅な改善が図られていることを認識し、新しい教育観、指導観の確立に努めることが重要なことであります。また、21世紀を担う児童生徒に対して、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、創造力等を育てていくことが特に強く求められております。

こうした教育の変革期にあたって、県教育委員会においては、児童生徒を主役にすえた、教える側の教育から学ぶ側にたった教育の推進に努め、特に、学力向上は、学校教育の重要な使命であり最重点課題であるといった考え方たち、学力向上研究推進校を指定し、新しい学力観に基づいた実践的研究に取り組んでおります。また、不登校児童生徒への相談、援助等を行い、学校への復帰を支援するための「適応指導教室」を設置するとともに、専門的な知識、技術、資格を身につけた優秀な人材を育成するための「職業高校活性化推進事業」をスタートさせ、本県教育の改善充実を図っているところであります。

県教育研修センターにおきましても、さまざまな教育課題を解決していく研修の方策、時代の要請に応える研究や教育実践に直接役立つ研究の在り方を究明していく先導性が求められております。本誌の発刊を契機として、教職員研修の実績と伝統を更に発展させ、学校への教育情報の提供や新しい時代に対応する調査研究、さらに、児童生徒への理解と愛情に裏付けられた教員の実践的指導力の向上を目指した研修の充実が一層強く求められてくるものと考えております。

創立20周年を一つの節目として、設立の精神を堅持しつつ、教育における不易と流行を見定め、研究・研修の機関として、時の教育、時の流れに即して常に新しい教育を志向するとともに、社会の変化に応じた計画的、組織的、継続的な研修を進め、新たな飛躍を期待しております。

最後になりましたが、今日の県教育研修センターを支えてこられた歴代の所長をはじめ、関係各位のご苦労、ご尽力に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。

回 想



思 い 出

初代所長
中尾 太郎

昭和48年度に開設した教育研修センターに3か年在職しましたが、開設にご協力いただいた職員の皆様に感謝するとともに、県下の教職員の研究、研修のメッカとし、生徒の楽しい勉学の場として、ますます発展されることを心から願っています。

ご承知の通り、昭和35年から、全国学力調査、教育課程改訂など教育内容の充実、精選が図られました。その他、産業教育、特殊教育の充実、生徒指導の強化とともに、指導力の向上が叫ばれ、教職員研修の重要性が強調されました。

40年代の初期には、各教科、新任、管理職、主任・主事と、各種の講習会や講座が企画、実施されました。

しかし、研修については、自主研修か命令研修か、教育行政は教育基本法第16条により教育条件の整備をすればよい、研修は教職員の自主性にまかせればよい。いや、研修については教特法第3章第19条、第20条に明記してある。任命権者は、研修施設、研修計画を樹立し、実施に努めなければならない。命令研修のあるのは当然である。……等々、相当期間、論議されたものであります。

本県の教育研修センターは、県下の教職員が少ないなどの関係から、施設の規模は小さく、研修主事の人数が少なく、他県に比較して貧弱に見えましたが、講師の謝金、旅費、受講者の出張旅費は、県当局の格別のご配慮をいただき、全国から熱意のある講師を招へいし、充実した研修講座ができました。また石破知事も、年に一度は講義を引き受けられ、管理職への道を話してくださいました。受講者にも、あまり経済的負担をかけることなく、喜んで参加していただいたと思っています。

情報処理教育、特殊教育の施設も完成し、名実ともに総合教育センターになりました。今後、教育課題の解決、指導力を高める研修、教育情報提供の場として、その機能を充実され、県民の期待に応えられることを願っています。

(創立十年誌より)



創立20周年に寄せて

第2代所長
岡本 一郎

鳥取県教育研修センターが、所長始め所員各位の献身的な努力と教育関係者並びに教師の深い理解協力によって研修体制・施設共に年を追って整備され、所期の目的を果たして創立20周年を迎えたことに敬意を表しお祝い申しあげます。

顧みますと、私の在任4年間は、開設間もない頃で、多岐に亘る研修事業の運営と国及び他府県の研修機関との連絡協議・共同研究や研修環境の拡充に所員が一丸となって取り組んだことを懐かしく思い起こします。

当時力を注いだ重点事業は、①教育実践に生きる研修、②実証的・開発的な調査研究と成果の活用、③教育相談の普及と援助、④情報処理教育に関する指導技術の向上と生徒実習の強化等であったと記憶しています。そして、これらの事業を行なうに当っては、研修に参加する教師の各自が課題に進んで取り組み本県教育の伝統と実情に立って未来を展望して、真実を語り合うなかで教育実践にかける情熱の灯がかき立てられることを常に念頭に置いて臨んだものでした。

先日、車窓から研修センターのアストロドームを遠望したとき、在職当時共に過ごした所員や講師の諸先生、親しく接した多くの研修生方の姿が脳裏に浮かび、ひとしお深い感懷に浸りました。

今後とも研修センターが使命観の確立と専門性の向上を目指す教職員の要請に応え、研修活動が雄渾に展開されますよう念願致します。



あの日、あの時

第3代所長
田村 一三

昭和54年4月、研修センター所長を命ぜられた。54年といえば、「落ちこぼれ七五三」ということばがささやかれ、社会的問題にまでなった頃である。「七五三」というのは、授業についていけない子が高校で7割、中学校で5割、小学校で3割もあるという、象徴的なことばである。

その原因を、ある人は教材が多すぎるからだといい、ある人は教科書が悪いせいだといい、そしてある人は、教師がわかる授業をしてくれないからだといい、誰一人として、子どもの能力差によるものだという人はなかった。そして、声高な批判の前に、教師たちはただ口をつむいでいるだけであった。

そんな時代の「教育研修センター所長」の任命であったから、私にやれるかとの不安にかられた。来る日も来る日も、教育問題の専門家をまねいての「教職員研修」が行われ、現場の校長からのセンターに対する評価も、決してよいものではなかった。

だが、躊躇ばかりもしてはおられなかった。結局、「落ちこぼれ」を少しでも解消するための「教育研修センター」だから、いやでも先生方にハッパをかけざるを得ないという使命は、大きく肩にのしかかってきた。

私の所長生活は1年6か月で終わった。所長をやめる年に、「ゆとりと充実」をめざす新教育課程がはじまった。そして新聞も、保護者も、教育関係者も、大きわざした。そして、落ちこぼれ問題に終止符を打った。しかし疑問に思うのは、あれで落ちこぼれは解消したかということである。そう思うと、あの日あの時がわびしいものに思われてならない。



老松亭々たり

第4代所長
谷川 峰男

センターに勤務したのは、昭和55年10月から57年3月までの僅か1年半であったが、私の教師人生を顧みて、最も静かで穏やかな期間であった。前任の指導課時代は、千客万来、東奔西走の日々であった。それが一転して静寂の境《自然に恵まれ、人の和に囲まれ》に身をおくことになったのだから、まさに動から静への180度の転換であった。この時期は来し方を省み、行方に思いを馳せる思索充実の時期であった。

思い出すことはいろいろあるが、強く心に残っていることは、第三研修館（心身障害児教育棟）の建築にあたって、敷地の東側に立ち並んでいた10本ばかりの老松を切る切らないで、大揉めに揉めたことである。担当官の持参した設計図をみると、センターのシンボルともいべき老松を4・5本も切り除くことになっている。センター側としては大反対である。

天に向って聳え立つ老松は、いずれも金剛不壞の根を張り、その美しき姿は、センターを訪れる人々に心の安らぎを与えていた。賀露街道からセンターに至る小径の両側には松林が続き、老松の並び立つ彼方に見え隠れする本館が名状し難い気品を湛えて建っていた。

並び立つ幾本もの老松、適當な距離と広さを持った前庭、その後に並び立つ研修館、この三者が見事に調和して、研修のメッカにふさわしい情趣と景観を呈している。老松を切ることは将来に悔いを残すと強硬に反対した。

幸いに担当官の理解と協力によって2本のみを切り除くことで結着をみた。このような経過を辿って生き残った老松も、松食虫の侵蝕にあって、今は僅かに3本を残すのみとなった。

松落葉人生の音色奏でけり



二枚の名刺

第5代所長
石谷 義明

10年昔の話である。講師には連日素晴らしい方々をお迎えした。

講師との出会いの一歩は名刺の交換から始まる。多くの方々から、それぞれ名刺をいただいた。その中から、2枚の名刺を紹介させていただく。

その1 勤務地、住所のない名刺

名刺は普通まん中に氏名を書き、右肩に勤務先、そして左側に勤務地や住所が書かれている。ところが、この講師の方の名刺には、右側に○○裁判所、中に判事、その下に氏名が書かれてはいるが、左側にはなにもない。あれ……と思ったが、少し話しているうちに合点がいった。「判事」と言えば「法の番人」である。常に公私を正し、「法と良心」に従って、厳然と公務を裁かれる方の名刺に、勤務地や住所などその必要は全くないのだ。私は改めて自分の名刺をそっと出してみた。勤務地は書いていたが、自宅の住所は書いていなかったので僅かな安らぎを得た。

その2 医学博士の警察官

生徒指導の講師に県警の方を招聘した。この方の名刺は普通の型で作られていたが、中の氏名の上に医学博士と書いてある。ちょっと不思議だったので、恐る恐るその経過をお尋ねすると、血痕の研究を続けていたら、1年間医学部への留学が許された。その後も時間が許せば大学へ通った。ある日上司に学位論文をまとめてみては……と言われ、その結果です、とのことであった。なお、私と同じような者が21名いる、と付け加えられた。われら専門職と認知されて幾年月ぞ！……秋風が一人身にしむ私だった。



異彩あるセンターへ

第6代所長
澤田 光蔵

所員記録集「春光」が創刊されたのは、所長就任の昭和59年度のことであった。

時は去り、人も去り、その時々の営みは尊いものでありながら、容赦なく消却されていく。だとすれば、せめてセンターの本質は何かを窮めながら、その精神を少しでも高揚させていくための実践的具体化を図り、センター自身の独創性を確立すべきだという願望が所員の流れとなって動きはじめた。まず5つからなる課の壁を取り除き、自由に交流することから始められた。「春光」がそれを物語る。

各县の研修センター資料室等を覗くと、本県の貧弱さが際立った。施設、設備はいまでもない。せめて、特色ある何かが異彩を放って然るべきではないか。そこから全所員の共通課題が求められ、本県教育活性化の方策が打ち出された。「個を生かす指導へのアプローチ」の主題をもとに3つの分野から究明し、センター独自の発表会を開催すると共に研究紀要40集としてまとめ活力あるセンターを志向して現場の批正を仰いだ。個人研究の紀要39集につき年間2冊の刊行は開所以来のことである。所員個々の研修報告会等も数多く重ねられ、研究協力校にもとづいた実証性を得ての進め方に意を注いだ。講師は筑波大稲村 博、兵庫教育大佐藤修策、大阪教育大北尾倫彦先生等であった。

一方、環境整備も、鳥農、智頭農、倉農の好意を得て全所員による植樹をはじめ、ロビーに県内外の資料、研修参加者の成果を展示したりもした。また、車社会を見越しての駐車場の拡張は経費なしで良くやったと思う。

いずれにせよ、何かの下請けや取次店的センターであってはならない。発展を祈る。



感謝の思いを

第7代所長
北川 貞雄

朝に「日就月将」の扁額に迎えられ、夕に松風の音に送られて2年間、誠に教職員の研修の場にふさわしい環境の中で勤務させて頂きました。

当時研修センターが抱えている課題が二つありました。

その一つは、「研修の体系化を図ること。」即ち教育研修センターの実地講座と県教委各課主催の研究会等について、必要に応じてドッキングを行い、また、開催時期の調整を図るなど講座の体系化を推進し、一部指導課講座との統合が図られたことです。爾来、初任者悉皆研修とも絡めて、更に体系化が深化され研修の実を挙げられていると聞いています。

二つめは、「情報処理機器のレベルアップと義務教育関係職員に対する講座開設の問題。」

電子計算機のレベルアップを図るために、中央処理装置の更新が認められると共に、端末機についても機種、台数が増やされ、高性能のものに更新がなされました。永年の念願が達えられました。その上、現場からの要望の強かった義務教育教員対象講座開設に伴う職員の増員が認められ、所員一同感歎と感激で一杯だったことを想い出しています。

課題解決の為に、当時の各課長、所員の皆さんを始め、関係者のご理解とご援助の大きな後ろ楯であったことを今更ながら感謝致しております。

最後に、鳥取県教育研修センターが、21世紀に貢献する人間教育にあたられる教職員の研修の場として、日に就り月に将んでより発展されることを祈念いたします。



新たなる飛躍の思い出

第8代所長
清末 忠人

わずか2年の在職であったが、新しい職場での思い出は尽きない。その中の3つについて記してみることにした。

何といっても大変だったのは、昭和63年の中・四国地区教育研究所連盟協議会鳥取大会であった。着任早々の大仕事である上に、大会委員長の重責を負わされることになったが、5月13日に春季協議会を、10月6、7日に秋季協議会・研究発表大会を無事開催することができた。全所員一丸となって取り組み、その企画とスマートな運営が高く評価されたことは、忘れ得ぬ感激として今もなお新たである。

次は、21世紀に向けての教育改革の呼ばれる中で、平成元年度から初任者研修、新規採用教員研修、教職経験者研修の大部分がセンターに移管されたことである。これに伴い、時代にマッチしたセンターのあるべき姿を求め、機構・組織・研修講座の見直しについて、前記中・四国教連が終わると、連日会議を開いた。

所員の従来のセンターに対する思いは強く会議は難航したが、遂に平成元年度より、今まで学校現場から親しまれていた研修第一課、研修第二課、研修第三課、情報処理教育課を見直し、それぞれの課が基本研修、研修講座にたずさわる範囲を明確にするため初等教育課、中等教育課、教育相談課、情報教育課に再編成した。そして、庶務課を含む5課で「脱皮そして飛翔の年」として力強く第一歩を踏み出した。

今1つは、各課の枠を外しての所員研修である。それぞれの持ち味を生かして主に実技を身につけた所内研修、また、大山に一泊して周辺の歴史や自然を学び、講座へ活用した所外研修等、いずれも楽しい思い出である。

教育研修センターの思い出

元庶務課長 南部 哲雄

私が教育研修センターに勤務したのは、昭和58年4月からですが、ちょうど創立10周年の記念行事が前年の57年に実施された直後で、新しいあゆみが始まる最初の年でした。

以来7年間にわたり、4代の所長にお仕えしたのですが、40年近い公務員生活の中で最後の職場となり、教育研修センターには一入感慨深い思い出が残っています。

その中でも一番の思い出は、やはりセンターの機構改革に携わさせていただいたことであります。

従来研修第一課、第二課とも教科の担当で分課がなされており、特に研修第二課は科学教育の重視という面から、理科教育センター的な内容も含んで設置されておりましたが、初任者研修制度が法制化され、センターの研修機能の強化が要請されたことによって、組織の見直しが行われたのであります。

改革の原案作成は研修第一課の福本幹久課長が担当し、私はそれを側面から援助したのですが、先進県の例なども参考にし、初任者研修等の効率的な実施面なども考慮して、今までの教科による分課を、小学校と中・高等学校の校種の担当による分課に改めることにし、課の名称も外部から分かりやすいものにすることにしました。大体センターの考え方が採用され、これらの案は平成元年4月から実施されました、職員定数の関係から教科担当面の充足が十分な状態とならなかったのは、残念なことだと思います。

最後に、教員研修事業は、教員の資質を高める重要な仕事であります。教育研修センターに在職の皆さんには、ご自愛の上、ますますご活躍されますことを心からお祈りします。

祝 成 人 式

元研修第一課長 松川 敬美

鳥取県教育研修センターが、創立20周年の成人式を迎えたことを、5年間お世話になった者として、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

3か月間の短期研修をさせていただいたことが御縁になってか、昭和51年4月、鳥取県教育研修センター研修主事を拝命し、研修第一課所属となり、主として小・中・高等学校の国語科講座、小学校学級経営講座を担当しました。岡本所長、松田第一課長、加島庶務課長さん、研修第一課の皆さんとの暖かい人間性に包まれながら、往復48キロメートルのバス乗り継ぎ通勤も全く苦にならず、ひたすら教育現場の指導力向上を念じての講座計画、資料作成、講座運営とに没頭しました。

教育研修センタープロジェクトチームの一員に加えていただいたこと、西日本大会の開催等も多大な勉強となりました。

昭和54年4月、研修第一課長を命ぜられ、田村所長、森本庶務課長、大高係長を迎え、研修の系統化、総合化を指向してその充実を図ったこと、10日間研修、2か月の短期研修の充実や研究紀要『湖山池周辺の地域教材開発』、高校入試の分析まとめの出版等、充実した研修センター勤務でした。

田村所長の御供をして木田国立教育研究所長をお訪ねしたこと、天童市の大会へお供をしたこと、外国人英語教師を第一課がお世話をしたこと等、研修センター5年間の勤務はその後の稲葉山小学校、久松小学校での学校経営の大きな基盤になったことを、退職6年が経過しつつある今でも、心から感謝しております。ありがとうございました。

理科野外観察講座のこと

元研修第二課長 山名 嶽

野外に出かける観察講座が時間的な制約のうちに能率的で、それなりに成果を上げるために事前の綿密な調査が必要である。幸いにも昭和55年から実施されていた野外学習テキスト作成事業は、観察講座に先がけて行うことによって事前調査の役割を分担することができた。

それぞれの講座には地域の特性に触れながら研修者に感銘を与えるよう配慮した。人形峠鉱山の坑内で紫外線に照射された燐灰ウラン鉱は強烈な印象であったと思う。弓浜半島の竹内工業団地で浚渫された海底砂中からの貝採集は絶好の機会であった。海岸は植被がなく岩肌が直接露出しており地質の観察に好都合である。島根半島千酌や浦富海岸では地質の硬軟と浸食地形の学習に恰好の場であった。日南町や若桜町では化石の採集をも組み込んだ。地質時代と化石が示す意味を実感できたと思う。

高校の地学で、地球規模の盾状地やプレートテクトニクスなどは共通な教材として教室内で授業される。しかし、これが地方地質とどのように関連するかとなると甚だ心もとない。日本には現在、世界中の岩石が高層ビルの内外装飾として使用されている。これらはまさに生きた標本として活用できよう。県下に分布する三郡変成帯は見直されているが、これを裏付ける魚化石が船岡町の小学校児童によって発見された。中生代三疊紀の地層と目され大規模な地質構造も考えねばならない。

最近、こうした野外の観察講座は、いわゆる義務研修のため皆無になったと聞く。今までやって来た者としては限りなく淋しい。

発足当時の思い出

元研修第三課長 松田 豊

昭和48年、鳥取県教育研修センターの発足に当たり、保健、生徒指導（教育相談）、その他教科外領域の研修講座担当ということで研修第三課が設けられ、指導課併任の私を含め河本英明、中嶋光子の3人が配属された。今思い出すと教科外の領域とはいえ、県下小・中・高校の教員を対象にした研修事業を、僅か3人でよく取り組んだものと思う。当時のノートを取り出して見ると、所員の誰もが手さぐりであるから、会議の繰り返しであった。このような中で、講座の運営を助けてくれたのが生徒指導では16ミリ映画、わけても「子どもの才能発見」や「考える」であった。

また、教育相談で中嶋さんが気を使ったのは、相談中の録音記録である。プライベートなことであるからテープレコーダーを前に据えかね、さりとて隠し撮りもならず、いろいろと苦労していたようである。来談者の増加に伴い症例も多岐にわたり、中嶋さんが「箱庭療法」に取り組んだのも忘れない。かって学校の時、寺坂先生の色彩による子どもの性格判断の話を聞いたことはあるが、箱庭の人形配置で子どもの心を読み、相談に応ずるのも私には初めてのことであった。さらに、会議の効果的な進め方としてKJ法を学んだが、受講者が合宿までするという大変な熱の入れようは、なつかしい思い出である。

センターの発足当初でもあり、所員の誰もが研修方法の基礎訓練を受けることもなく、「為しながら学ぶ」であったから、非能率的な点もあったろう。設備も充実され、機能も発揮されて来た20年という実績は、教育県鳥取の大きな礎となったものと喜んでいる。

今は昔一情報処理教育

元情報処理教育課長 近藤 真吾

今では、生徒実習は商業・工業科より家庭・普通科が中心となり、研修講座も小・中学校へと対象が拡がって来たことだと思います。

昭和50年に、商業・工業科の生徒及び教員の実習・研修を目的として情報処理教育課が設置された当時は、FACOM-230-28を中心とする電子計算組織でした。主メモリーは48KBでフォートランにせよコボルにせよ、プログラムの一行ずつを分厚いカードに穿孔して機械にかけるバッジ処理だけです。しかも、全て買取りであったためシステム更新が儘ならず、既にレンタル方式に移行していた商業・工業高校の設備に遅れをとる状況もありました。他府県では、学校が買取りのため古い装置で、センターはレンタル方式のため最新の機械で大型化・高速化やTSS化が進められており、その状況を横目見て、羨ましく思う毎日でした。

教育界にある唯一の大型コンピュータとして、単に生徒実習や教職員研修を行うだけでなく、もっと広汎に活用したい、そのためにも最新の装置に更新すること、しかもレンタル方式でというのが当時の皆の切なる願でした。ようやく機が熟して調査や資料作りに奔走し、昭和58年にFACOM M-160Fを導入する予算が決まったときは所員一同大喜びでした。

今ではレンタル3代目のFACOM M-760/4が稼働し、これも間もなく更新されると聞きます。また、データベースの機能を持つ電話回線を通してのデータ通信も着々と進みつつあるということで、あの当時夢見ていたことがどんどん実現しつつあることに驚くばかりです。携わられた方々に感謝しますと共に、更に発展されますようお祈りします。

あの日あの頃

元庶務課参事 三沢 勇

湯所のバス停に待っていると、白い車が止まった。お嬢さんの運転で、庶務課長の森本さんが中で手を振っている。その日から、ときどき車に乗せてもらうようになった。人なつっこく誰からも愛される方であったが、春まだ早い昭和58年3月その生涯を閉じられた。

加島庶務課長の頃、バイパスから入ってくる車に、センターの入口が分かるようにと標柱を建てた。色々あったが、今でもその前を走ると、当時の苦労ばなしを思い出す。防火用水の溜池も、事故のない様に毎日気を使い周囲に柵をめぐらしたらどうかとの案もあった。また、センター周辺は一帯が松林であり、敷地内を横切って買物に行く人達もあった。

研修者がやってくる頃になると、昼の弁当の受付等事務室の中があわただしくなったことはとくになつかしい。また、冬の降雪時には、玄関から賀露線の道路までの除雪に職員総出で当たり、本当に汗をかいだ。また、図書室の新しく採用する教科書の展示会も思い出される。これらは、センターの年中行事の一つであった。さらに、毎年の長期、短期研修者の皆さんとの人生のふれ合いも、なつかしく思い出される。

1階すみに置かれた自動販売機から、トマトジュースを取出すとき、ひとりわ大きな音がして“ゴトン”と取出口に出てくる。静かな所内に響きわたるあの音が忘れられない。あれから12年、季節はめぐり最終ランナーとして迎えた教育研修センターに思い出は尽きない。

短い期間の中で

元研修第一課研修主事 谷口 行夫

2年間という短い期間でしたが、研修主事として、教職員の研修に携わることができたことは、私にとって貴重な経験でした。

講座を通して、多くの先生方の生の声に接することができたことや、各種の講座を担当し、幅広い研修の場を与えていただきました。

「研修主事は3年を1つのサイクルに」、「講師を招へいするだけの呼び屋になるな」これは先輩からのアドバイスでした。つまり1年目は前任者の案に沿って行けばよいが、2年目は自分の考えで、そして、3年目は2年目を見直して、という意味であり、研修主事自身の研修の大切さを諭した言葉であったと思います。

当時は今と違って、担当する講座数も多く小図工2講座、中美術1講座、中数学1講座、学校運営1講座、その他新採研、5経年研、教務主任研、免許外、教材開発等数多くの講座を担当しました。どの講座においても、講座実施前に行うアンケートによる先生方の悩みが幅広く、また、レベル差も多く講座の視点を定めるのに大変だったことを思い出します。

共に机を並べ、講座立案、講座体系を語り合った山田博文先生。

指導はきびしく、作品にはやさしい目を注がれた彫刻の大家入江 甲氏。

図工教育の重要さを熱っぽく語られた鳥取県美術の生みの親寺坂正信先生。

今はなき同僚や先輩の在りし日の姿を思い出します。

研修センターが、学校現場の期待に応える教育研究の拠点として、今後ますます発展されることを祈念いたします。

草創の頃のこと

元研修第二課研修主事 野田 吉夫

昭和48年4月2日、私は生物地学準備室を常置場所とする研修第二課に田口、前田の両先生と着任しましたが、昨日のことの様に思い出されます。新築の香りが漂う各室でしたが、何故か肌寒く、山と積まれた備品や薬品の整理に汗を流す日々が続きました。

「理科教育をどのようにしたら能率的効果的に指導することができるか」が課題でした。私は、41年より理科教育講座、46年からの現代化講座を指導主事として担当し、理念的に新しい理科教育の方向を知る立場にいましたので、田口課長と前田研修主事とで連日夜遅くまで論議し、学校現場の要求に応える魅力ある講座作りに努力したものです。

小・中連携、中・高連携を加味した基礎講座応用講座、生物地学を対象とした宿泊を含む野外観察講座がそれであります。講師についても地元大学の他、県外大学教授を多数招聘すると共に、私達自身単なる呼び屋でなく講師団の一員として直接担当したものです。

その他、課の調査研究として、先生方のために自然から学ぶ手引書を作ろうという発想で3年計画で『鳥取県野外観察学習の手引』東部地区、西部地区、中部地区（第1報～第3報）を作成しました。この事は、他教科に刺激となり今まで続く指導資料集へと発展したわけで、とりわけ感慨深いものがあります。

20年後の今、新しい教育の進展に伴って「個性化」「情報化」「国際化」の教育について、次々と研究と実践が求められています。センターの使命益々大、ご発展を祈ります。

思　い　出

元研修第三課研修主事 落合 宣之

昭和57年3月、特殊教育棟（旧称）の新築竣工。同年7月、竣工及び、研修センター開設10周年記念式挙行。以来早や10年の歳月を経た今、私なりに感慨無量の思いです。

県特殊教育センター（当時仮称）設置に向けて、着々とその事業が推進される最中の昭和56年に学校現場から研修第三課（現教育相談課）配属となり、設備面立案の一端に参画したことには生涯稀有の経験でした。学校現場では教科備品購入予算額10万単位の金額にあくせくした者が、一挙に千万・百万単位の金額と対峙し、予算額計上に悪戦苦闘の連日でした。

結果は単純ミスにも関わらず、それを発見する為に何度も徹夜には、自分の不甲斐無さに切歎扼腕したことが、後々大いに役立ちもし、今ではほろにがく思い出されます。

時あたかも、国際障害者年にあたり福祉社会の時流に在って、中国地方初の心身障害児教育研修機関の設置は、当時、県民の切望するものもあり、時宜を得た事業として精力的に進められました。

9月の湖東中学校側の老松伐採を手始めに工事は急ピッチに進行し、10月中旬には1階部分、12月には2階屋根部分と、漸次その偉容を現わすまでの進捗状況を見る毎日の胸の弾みを今だに思い出します。工事の騒音の中で、日々の実務と並行して、所長指針の「開かれたセンター」「教師の子どもを見る目の確かさを養う」を真髓とした新たな研修講座、調査・研究事業、心身障害児教育相談事業等について、多くの人達の懇切な指導を受けながらの1年間を振り返りながら、今後一層の発展を祈念します。

松　風

元情報処理教育課研修主事 西山 登

昭和50年に情報処理教育課が新設され、中型の計算機が導入されました。それとともに県内の工業・商業高校全てによる生徒実習が開始され、西部の学校は泊まり込みで行うなど工業・商業高校ともに計算機に関しての取り組みは燃え上がっていました。

一方当時の森田情報処理教育課長は県内のことよりもより、全国情勢も熟知しておられ、県内の「情報処理教育とは」と検討しているとき、「生徒の創造力の育成を図る」とこと、その第一歩として「計算機にさわれる人を増やす」こと、などの示唆をいただき研究協議会などで話し合ったものです。また、来所生徒の昼休憩時のためにはテニス・バレーボールのコートを整備しようと土建業者にローラーを作ってもらい汗をかきながら前庭を整備したことなど、ついこの前のような気がします。

当時のセンターの立地条件は松林の中で保養所を思わせる環境でした。ただ、入り口付近に豚小屋があり、暑い日に東風が吹くと臭気がたたよいましたが、通常はさわやかな松風が吹き抜ける所でこの感じが所内全員に浸透していました。特に親睦会「松風会」では所員の方々との親交ができ、暖かい多々の教示をいただき自分自身の勉強になりました。

このようなセンターでお世話になり幸せだったなと思うと同時に、技術の進歩と時の流れの早さに驚き、あらためて「創造力を育成する教育」の大切さを痛感しているこの頃です。

センターの今後の発展をお祈り致します。

沿革

1 鳥取県教育研修センターのできるまで

当教育研修センターは、昭和48年4月に新しく発足したが、それ以前の鳥取県教育研究所による20余年間にわたる活動を忘れてはならない。昭和24年12月24日付の鳥取県教育研究所設置条例と翌25年1月11日付の鳥取県教育研究所規程の公布によって設立の準備がすすめられ、同年4月1日、鳥取市東町二丁目の仁風閣の一隅に鳥取県教育研究所の看板を掲げるに至った。その設立目的は、教育の原理と実践に関する調査研究を行うとともに教育関係職員に現職教育を施して、その資質向上と能力充実を期し、以って本県教育の振興を図ることであった。これは設立以来20年経過した現在の教育研修センターの目的とも軌を一にするところであるが、当時は所長以下所員はわずかに5名に過ぎなかった。しかしながら、業務内容は、この目的達成のための県内の教育関係資料の収集をはじめ、教育上の基本的、あるいは時代に対応する諸問題についての調査研究とその普及、教育相談、そして教職員の研修と非常に多岐にわたっていた。これらの実績は鳥取県教育研究所20年の歩み（昭和46年9月刊）に詳細に掲載されており、発表された研究課題は150、研修講座は88に及んでいる。

教育研究所の歩んだ20余年は、いろいろな事情によって移転を余儀なくされ、場所の定まらない仮り住まいの歴史でもあった。最初の仁風閣から教育会館、職業訓練所、県庁舎6階、そして県立図書館講堂へと5回も変わり、その都度、独立した庁舎の建設が要望されていた。昭和35～36年頃、文部省は理科教育振興法の施策を推進する一環として理科教育センターの設立を各都道府県に奨励し、併せて財政的援助を行った。当時、本県においてもこの機運に乗じて、関係機関へ設立のための陳情も行われたが実現しなかった。その後、昭和38～39年頃から現職教育の充実と教職員の資質向上を目的とした、いわゆる「教育センター」の設立が文部省の指導の下に強力に推進され、これを機に多くの県で教育センターが誕生することになった。

本県では、昭和45年度に念願の調査費が予算化され、以来、具体的なセンターの設置構想が練られていった。そして、昭和47年6月にいよいよその建設に取りかかり、翌年3月24日に待望の庁舎が竣工する運びとなった。

2 鳥取県教育研修センター20年の歩み

昭和48年3月28日、鳥取県教育研修センター設置条例の公布、続いて同年3月30日、同研修センターの管理運営に関する規則が制定された。このようにして長年の懸案であった鳥取県教育研修センターが同年4月1日、鳥取市湖山町の現在地に開所した。静かな環境に恵まれた場所に位置し、敷地面積15,998m²、庁舎は鉄筋コンクリート3階建、冷暖房完備で延面積3,007m²の規模である。所員構成は所長以下、庶務課7名、研修第一課7名、研修第二課3名、研修第三課3名の計21名であった。事業の大きな柱として、教職関係者の研修、教育に関する研究調査、そして教育相談に関

することなど、各課で特徴のある運営が開始された。なお、教員の長期研修の制度も同時に開始され、初年度5名の教諭がそれぞれ研修に励んだ。

昭和50年4月1日、情報化社会に対応した教育を振興する目的で、本館の北隣に鉄筋コンクリート2階建、延面積1,094m²の情報処理教育棟が新設され、同時に情報処理教育課が発足した。課員3名ではあるが、最新鋭の中型電子計算機、数値制御工作機械を備え、本県の情報処理に関する実技教育を推進することになった。高等学校教職員の研修と併せて、県下の職業高校の生徒の来所による実習も盛んに行われるなど、教育研修センターと学校の連携が密接になった。翌51年度には内地留学制度が設けられ、関係の高等学校より1名の教諭が、当課に派遣されることになった。

昭和56年、研修講座の質的向上と円滑な運営を期するため、所内の内部組織として、研修講座専門委員会が設けられたが、講座を含めた全ての教職員研修の企画・調整の必要性から平成元年度に研修専門委員会と改称し、その任に当ることになった。また同年に、研究紀要の刊行を含む研究調査事業の推進のため、研究調査専門委員会を設けて、以後、別掲の研究調査事業に示すとおりの多数の研究調査報告書等を刊行することになった。さらに、昭和60年には、図書資料の整備計画、所内の展示物及び所報の編集等を担当する教育資料専門委員会を設け、教育資料の充実と有効な活用を図ることにした。その後、同委員会に教育資料のデータベース作成が加わって業務量が増大したこととあわせて、センター事業の一層の普及・啓発を図るために、平成元年度に同委員会から広報部門を分離独立させ、新しく広報専門委員会を設け「所報」や広報紙「交流のひろば」の編集等にあたることにした。このようにして、現在は研修、研究調査、教育資料、広報の4つの専門委員会がそれぞれ役割を分担して、センター事業の円滑な推進が図られるよう努めている。

発足後、10年目を迎えた昭和57年3月に特殊教育棟が完成した。特殊教育の重要性と担当教職員の研修など時代に即応した新しい施設で、鉄筋コンクリート2階建、延面積1,209m²には教育相談室、聴覚機能検査室等の検査室、大研修室などがある。心身に障害や疾病のある幼児及び児童・生



徒の教育や教育相談について、従来の研修第三課の担当事業が一層拡大し、充実されることになった。

同年7月5日、鳥取県教育研修センターの10周年と特殊教育棟の完成を祝う式典を250名という多数の方々の臨席のもとに挙行し、式典に続いて、本県出身で朝日新聞社論説主幹の岸田純之助氏による「国際情勢をどうとらえるか」という講演会を開催した。

平成元年4月1日、初任者研修等の本格実施と年々増大する教育相談及び情報教育に関する業務に対応するため、従来の研修第一課、同第二課、同第三課、情報処理教育課を、初等教育課、中等教育課、教育相談課及び情報教育課と改める機構改革を行い、これに庶務課を加えた新5課体制でスタートすることになった。

また、この年から一般教育相談「子どもの健全育成をはかるための教育相談会」、心身障害児教育相談「ひとりひとりの子どもを伸ばす教育相談会」の巡回教育相談活動を当センターが行うことになった。そして、東・中・西部の県下3地区において開催することになり、従来からの来所相談と合わせて、よりきめ細かな相談活動が展開できることになった。

そのほか、当センター図書室に所蔵されている図書・教育資料を利用目的に応じて容易に検索するためのデータベース化が進み、その運用を開始する運びとなったのもこの年であった。

平成3年4月1日から、不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室「はまなす教室」を開設した。教育相談活動を通して、当センターへの定期的な通所が可能となった不登校児童・生徒を対象

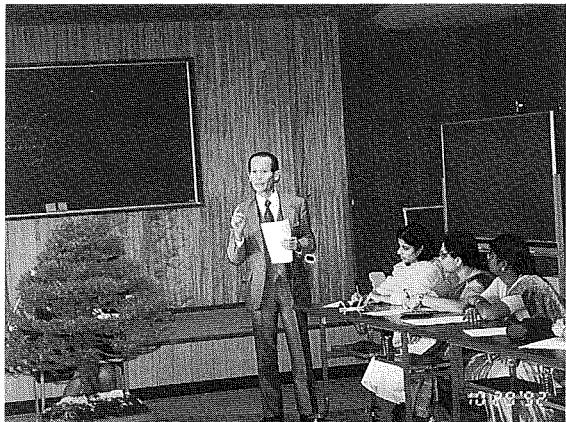


にカウンセリングや諸活動といった援助・指導を行い、不登校状態の改善を図り、学校へ復帰することを目的とするものである。

平成4年3月には、自然や文化を教材化するため、昭和55年度から12年間にわたり取り組んできた「鳥取県野外学習指導テキスト」作成事業が完了し、その最終成果となる第11集「気高とその周辺」が刊行された。

平成4年4月1日、県内教育機関をパソコントンで結び、教育情報の相互利用や教職員のコミュニケーションを図るための、当センターをホスト局とする教育情報ネットワークを開設した。また、これと並行して、個人・学校が開発した教育用ソフトや当センターが開発したソフト等を集中管理して、これを学校等教育機関に提供する教育用ソフトウェアライブラリーも開設する運びになった。

平成2年6月14日のインドネシア教育視察団の当センターへの来訪があった。そして、この頃から、国際交流が盛んになり、平成4年5月にはフランス、韓国など8か国の中・高校教員が、また、同年10月にはインドの小・中・高校教員等外国からの教育視察団の相次いでの来訪があった。このように当センターは教育文化面での国際交流にも大きな役割を果たしている。



3 年度別変遷

- 昭和24.12.24 鳥取県教育研究所設置条例公布
25. 1.11 鳥取県教育研究所規程公布
　　県教育委員会事務局調査課で、
　　事務を開始。
　　4. 1 鳥取市東町、仁風閣内に鳥取県
　　教育研究所設置
30. 6.16 鳥取市東町、教育会館内に移転
31. 4. 1 「廻」に指定
32. 2.26 鳥取県教育研究所規程公布
　　10. 1 鳥取県教育研究所設置条例公布
35. 8.10 鳥取市富安、元県職業訓練所に
　　移転
　　8.17 鳥取県庁舎落成に伴い、同庁舎
　　6階に移転
47. 3.27 鳥取市西町、鳥取県立鳥取図書
　　館講堂に移転
48. 3.24 鳥取市湖山町大字下浜1194の13
　　2番地に本館新築竣工
　　3.28 鳥取県教育研修センター設置条
　　例公布
　　同年4月1日施行
　　鳥取県教育研究所設置条例廃止
3.30 鳥取県教育研修センターの管理
　　運営に関する規則公布
　　同年4月1日施行
　　4. 1 鳥取県教育研修センター開所
　　同規則により、庶務課、研修第
　　一課、研修第二課、研修第三課
　　を設置
　　初代所長 中尾太郎就任
　　6.17 語学練習装置（L L）設置
　　6.18 鳥取県教育研修センター竣工式
　　挙行
　　6.26 教職員研修講座開始
49. 3.31 所報第1号発刊
　　8.10 天体望遠鏡（屈折80mm）設置
50. 3.27 情報処理教育棟新築竣工
　　3.28 鳥取県教育研修センターの管理
　　運営に関する規則改正により、
　　情報処理教育課設置
　　同年4月1日施行
5.20 第1回情報処理教育に関する運
　　営協議会開催
　　6. 4 第1回情報処理研究協議会開催
　　8. 4 電子計算機（FACOM-230-28）
　　設置
　　8.11 数値制御工作機械（KGNCC-6
　　0、FANUC220-OA）設置
　　8.12 電子計算機研修講座開始
10.22 数値制御工作機械生徒実習開始
10.31 情報処理教育開講式挙行
51. 4. 1 第2代所長 岡本一郎就任
　　10.13 全国教育研究所連盟「情報処理
　　～15 能力と授業」研究協議会開催
11. 1 町の区域の新設等により所在地
　　が鳥取市湖山町北5丁目201番
　　地に改正
11. 9 寄贈によりプラネタリウム設置
11.16 全国理科教育センター研究協議
　　～17 会並びに研究発表会（化学部会）
　　開催
12. 1 オーストラリア、ニュージーラ
　　ンド小・中学校教員來訪
52. 8. 5 中・四国理セ化学協議会開催
53. 5.18 中・四国地区教育研究所連盟春
　　季協議会開催
10.19 中・四国地区教育研究所連盟秋
　　～20 季協議会並びに研究発表大会開
　　催
54. 3.31 車庫設置
　　4. 1 第3代所長 田村一三就任
　　6.20 電子計算機用紙テープせん孔裝
　　置設置
55. 4. 1 教育相談嘱託専門医2名委嘱
　　庁舎管理の警備委託開始
　　10. 1 第4代所長 谷川峰男就任

11. 27	分析機器（原子吸光分光光度計・赤外分光光度計）設置	催
56. 6. 18	大韓民国中・高校教員視察団来訪	平成元. 3. 31 鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部を改正 同年4月1日施行
57. 3. 5	鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部改正 研修第三課に特殊教育部門新設 同年 4月 1日施行	4. 1 同規則の改正により、庶務課、教育相談課、情報教育課、初等教育課、中等教育課の5課に改組
3. 6	第1回特殊教育に関する連絡協議会開催	4. 1 初任者研修、新規採用教員研修 教職経験者研修の主管開始
3.10	特殊教育棟新築竣工	4. 1 教育資料のデータベース運用開始
4. 1	第5代所長 石谷義明就任 教育相談嘱託専門医5名委嘱	6. 9 一般巡回教育相談を東・中・西部の3地区で開始
5.27	特殊教育関係研修講座開始	7. 18 心身障害児巡回教育相談を東・中・西部の3地区で開始
6. 4	図書室に移動書架設置	2 4. 1 第9代所長 佐々木俊夫就任 大型電子計算組織（FACOM M-760/4）に更新
7. 5	特殊教育棟竣工式及び教育研修センター開設10年記念式典挙行	6.14 インドネシア教員・青年視察団來訪
58. 3. 31	教育研修センター創立10周年記念誌発行	3. 3. 31 財務会計オンライン端末機設置
9. 30	大型電子計算組織（FACOM M-160）に更新 導入方式をレンタルに変更	4. 1 不登校児童生徒適応指導教室「はまなす教室」開設
59. 4. 2	第6代所長 澤田光蔵就任	7. 31 第1回「ふれあいの集い」を氷～8. 2 ノ山で開催
6. 12	グランドピアノ設置	4. 4. 1 教育情報ネットワーク開設 教育用ソフトウェアライブラリ開設
7. 23	広報紙「交流のひろば」第1号発刊	5. 20 フランス、韓国、インドネシア等8か国の中・高校教員來訪
10. 25	全国理科教育センター研究協議～26 会並びに研究発表会（物理部会）開催	9. 17 全国理科教育センター研究協議～18 会並びに研究発表会（初等理科部会）開催
10. 29	西ドイツ、オランダ、ベルギーの中・高校教員來訪	10. 29 インドの小・中・高校教員來訪
61. 4. 1	第7代所長 北川貞雄就任	5. 3. 31 教育研修センター創立20周年記念誌発行
62. 4. 18	大型電子計算組織（FACOM M-360R）に更新	
63. 4. 1	第8代所長 清末忠人就任	
5. 13	中・四国地区教育研究所連盟春季協議会開催	
10. 6	中・四国地区教育研究所連盟秋季協議会並びに研究発表大会開	
～ 7		

